

令和元年度環境省委託業務報告書

令和元年度石綿ばく露者の
健康管理に係る試行調査（大田区）
委託業務報告書

令和2年3月

大田区

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務の実施場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施方法	1
1. 対象者	1
2. 調査実施体制	1
(1) 大田区	1
(2) 検査機関	2
3. 調査方法	2
(1) 石綿ばく露者の健康管理の試行	2
(ア) 広報活動	2
(イ) 申請の受付、問い合わせ対応	2
(ウ) 石綿ばく露の聴取	2
(エ) 石綿ばく露の評価	3
(オ) さらなる検査（精密検査）	4
(カ) 保健指導	4
(キ) 対象者のフォローアップ	5
(ク) 講習会への参加	5
(2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討	5
(ア) 健康管理の試行に伴う課題の抽出	5
(イ) 調査対象者の健康不安の変化の調査	6
(3) 委託業務報告	14
(ア) 令和元年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査報告	14
(イ) 実施方法の流れ	19
(ウ) 実施体制及び課題と取り組み事例	20
(エ) 参考資料	39

I. 委託業務の目的

環境省では、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うため、平成 18 年度から平成 26 年度において、調査への協力が得られた地方公共団体に居住していた住民等に対して、問診、胸部 X 線検査、胸部 CT 検査等を実施することにより、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無と健康影響との関係に関する知見を収集してきた。(以下、「石綿の健康リスク調査」という。)

石綿の健康リスク調査により一定の知見が得られたことから、平成 27 年度以降は、石綿検診（仮称）の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（以下「試行調査」という）を実施することを通じて、実施主体・既存検診（肺がん検診等）との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行った。(大田区においては、平成 31 年度実施。)

II. 委託業務の実施場所

大田区健康医療政策課及び独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院

III. 委託業務の実施期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

IV. 委託業務の実施方法

1. 対象者

原則として、次の①～③全てを満たす者を対象者とする。

- ① 現在大田区に居住している者
- ② 大田区が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる者
- ③ 本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者

ただし、上記の条件に該当する者であっても、労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している者、石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる者、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している者は、継続的に石綿関連疾患に係る健康管理が行われていることから、本調査の対象外とした。

2. 調査実施体制

(1) 大田区

大田区は、環境省が定める「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査計画書」における実施方法②を環境省の委託を受けて実施した。

大田区は、地域住民に対しての調査への参加募集に関する広報等の実施、受付、石綿ばく露の聴取、検査（大田区独自で行う胸部 X 線検査）、読影（1 次読影、2 次読影）、保健指導、精密検査、対象者のフォローアップを行い、試行調査の実施によって明らかになった実務的な課題や対応方策等を取りまとめ、

結果を集計し、本報告書により環境省に報告する。

< 読影 >

大田区は読影を実施するための石綿ばく露や石綿関連疾患について十分な知識を持った専門家（以下「専門家」という）（2名程度）による読影をもって読影委員会に代えた。

（2）検査機関

大田区は、問診、大田区独自で行う胸部X線検査・読影、胸部CT検査・読影、保健指導及び精密検査について、別紙1のとおり委託した。

3. 調査方法

（1）石綿ばく露者の健康管理の試行

（ア）広報活動

大田区は、募集に関して、ホームページや区報への掲載、医療機関等へのポスターの配布などの広報活動を行った。

（イ）申請の受付、問い合わせ対応

大田区は電話等の手段によって、調査希望者からの申請の受付や問い合わせに対応した。

（ウ）石綿ばく露の聴取

大田区は、対象者に対し、本調査事業の説明を行った上で同意書（参考様式1）により調査協力に対する同意をとり、調査登録を行った。なお、同意書については後述する「<倫理的事項>インフォームドコンセント」に注意して説明を行った。

次に、大田区は質問票を用いて、対象者の呼吸器疾患等の既往歴、本人・家族の職歴、居住歴、通学歴、喫煙の有無などを詳細に把握し、下記のばく露歴ア～オに分類した。

石綿ばく露の聴取を行うにあたっては、石綿に関する健康管理等専門家会議による「石綿ばく露歴把握のための手引き～石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって～（平成18年10月）」等を参考にし、十分な知識を持った者が対応した。

ばく露歴の分類

- ア. 直接石綿を取り扱っていた職歴がある者（直接職歴）
- イ. 直接ではないが、職場で石綿ばく露した可能性のある職歴がある者（間接職歴）
- ウ. 家族に石綿ばく露の明らかな職歴がある者で作業具を家庭内に持ち帰ることなどによる石綿ばく露の可能性が考えられる者（家庭内ばく露）

- エ. 職域以外で石綿取扱い施設や吹き付け石綿の事務室等に立ち入り経験する者（立ち入り等）
- オ. 上記ア～エ以外のばく露の可能性が特定できない者（居住地や学校・職場等の周辺に石綿取扱い施設がある場合も含む）（その他）

（エ）石綿ばく露の評価

（エ）－1 検査等

大田区独自で行う胸部X線検査を実施した上、石綿ばく露の聴取の結果や胸部X線画像読影の結果等に基づき、必要な者に対して胸部CT検査を実施した。大田区独自で行う胸部X線検査の費用については、撮影料、資料料（石綿関連の読影）及び当該年度の1回分の対象者の自己負担分に相当する額を委託費で負担することができることとした。

胸部CT検査の対象者は、石綿ばく露や石綿関連疾患について十分な知識を持った専門家の意見を基に大田区の判断により選定した。また、胸部CT検査を実施する際、大田区は、胸部CT検査の有効性やその放射線被ばく影響等を対象者に丁寧に説明し、対象者の同意を得て実施した。

なお、胸部CT検査は、マルチスライスCTを使用し、以下の条件で実施することとした。

（胸部CT検査の撮影条件）

スライス厚（検出器厚）	10mm以下
再構成間隔	10mm以下
被ばく放射線量	概ね1mSv以下とし、画質を考慮してさらにできる限りの被ばく低減に努める。

※ 施設の条件により、概ね1mSv以下にすることが難しい場合、可及的被ばく量の低減に努める。

※ 撮影条件については、日本CT検診学会の肺がん検診CTガイドラインにある「肺癌検診用MDCT（multidetector-row CT）撮影マニュアルの作成 平成17年度技術部会報告（要約版）」を参考にする

（エ）－2 読影

大田区は石綿ばく露や石綿関連疾患について十分な知識を持った複数の専門家により、以下に示す画像所見①～⑨の有無を確認した。

胸部X線検査及び胸部CT検査（実施した場合のみ）の読影について、2次読影は別紙1の東京労災病院で実施した。

なお、読影を行う際は、撮影日からなるべく間を空けずに実施するよめた。

画像所見

① 胸水貯留

- ② 胸膜プラーク（限局性の胸膜肥厚）
- ③ びまん性胸膜肥厚
- ④ 胸膜腫瘍（中皮腫）疑い
- ⑤ 肺野の間質影
- ⑥ 円形無気肺
- ⑦ 肺野の腫瘤状陰影（肺がん等）
- ⑧ リンパ節の腫大
- ⑨ その他の所見（陳旧性結核病変など①～⑧以外の所見）

（才）更なる検査（精密検査）

読影の結果、石綿関連疾患（中皮腫、石綿による肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）が疑われた場合、更なる検査（精密検査）を実施することができるとした。

その際には、別添1「医療機関における更なる検査（精密検査）に係る費用負担等について（平成31年度）」に掲げる自己負担分の費用を支払うこととした。

なお、大田区は、対象者に自己負担分の費用を支払った際には、石綿健康被害救済制度の救済給付との重複支払いを避けるために、支払った内容について、独立行政法人環境再生保全機構と情報共有を行うこととした。

（カ）保健指導

（カ）－1 保健指導の実施方法

大田区は、対象者の健康管理に役立てるため、対象者に対し保健指導を行った。

試行調査に初めて参加する対象者には、石綿ばく露の評価がなされた後に、医師、保健師又は看護師を以て、原則として全員に面で保健指導を行った。

（カ）－2. 保健指導の内容

○胸部CT検査の結果、精密検査が必要とされた者

認められた所見について説明し、すみやかに医療機関を受診し、医師の指示に従うよう指導した。

○精密検査の必要がないとされた者及び更なる検査（精密検査）を受けた結果、要医療と判定されなかった者

「石綿ばく露者の健康管理に関する保健指導マニュアル（平成29年3月環境省環境保健部石綿健康被害対策室）」を参考にし、今後は肺がん検診等を活用した定期的な健康管理に努めるよう説明した。

（カ）－3. 受診カードの配布

対象者の健康管理を把握するために、全受診者に対して、受診票及び保管用ファイルを配布し、既存検診等の受診歴や検査結果の保管を指導すること

をもって受診カードに代えた。

(キ) 対象者のフォローアップ

対象者のうち、「更なる検査（精密検査）が必要」と判断された者（石綿関連疾患に限る）については、対象者の同意を得て、医療機関への照会を行い診断結果や治療経過等の把握に努めることとしたが、そのような対象者はいなかった。

(ク) 講習会への参加

大田区は自治体の担当者を環境省主催の自治体連絡会議及び石綿ばく露者の健康管理に関する検討会に参加させ、情報収集に努めた。

(2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討

(ア) 健康管理の試行に伴う課題の抽出

大田区は、大田区の担当者、医療機関の担当者、対象者等に対して、ヒアリング調査等を実施することにより健康管理の試行に伴う①～⑩の課題について抽出した。

① 実施体制に関する課題

- ・行政機関、医療機関、対象者との連絡調整については、もともと大田区で行っていた「アスベストフォローアップ検診」と同時並行で行ったこともあり、検診方法等につき医療機関の理解が十分に得られなかつた等の課題が残つた。

② 既存の検診事業との連携に関する課題

- ・大田区の場合、典型的なモデルケースとは異なり、既存の肺がん検診等との連携ではなく、過去から実施しているアスベストに特化した検診を既存検診と位置付けて行ったことから、連携に関する課題は特に見つからなかつた。

③ 人員・施設等の確保に関する課題

- ・読影を行う石綿の専門家や胸部CT検査等を実施する医療機関に関しては、十分な知識と経験を有する医師が所属する東京労災病院に委託したことで特に課題は見つからなかつた。

④ 対象者に関する課題

- ・年齢・性別・石綿ばく露歴を踏まえた対象者の選定に関しては、最低年齢40歳以上、参加者の約89%が60歳以上であったことから、年齢に関して課題はないとして判断した。ばく露歴については、さほど長期間にわたつてばく露歴がない者に対し、検診を行う結果となつたが、「アスベストによる健康被害に対して不安を抱く者」を対象にしたことから、区民の不安を払しょくするという意味で評価できるものと思われた。

⑤ 調査対象地域に関する課題

- ・大田区においては、かつて大森南の地域に、昭和63年まで石綿の加工工場があり、周辺住民に石綿の環境ばく露原因と考えられる胸膜プラークなどの

病変が見られたものの、その地域に限ることなく、区内全域を対象としたので、特に課題は見つからなかった。

⑥ 検査内容・検査頻度に関する課題

- ・検診は年1回しか認めておらず、放射線被ばくのリスクについても同意書等で十分に説明しているので特に課題は見つからなかった。

⑦ 結果の通知及び保健指導に関する課題

- ・検診当日に、結果説明、保健指導及びCT検査などを実施しており、特に課題は見つからなかった。

⑧ 費用に関する課題

- ・新規に事業を立ち上げた場合と異なり、もともと大田区独自のアスベストフォローアップ検診の自己負担分を軽減するという手段をとったため、特に課題は見つからなかった。

⑨ 精度の管理に関する課題

- ・検査や読影、データ管理等の精度管理の方法等については、既に石綿関連疾患の読影等に関し実績を積んでいる東京労災病院に委託したこと、特に課題は見つからなかった。

(イ) 対象者の健康不安の変化の調査

医療法人社団こころとからだの元気プラザが請け負う「平成31年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等に関する検討調査業務」で実施する対象者の健康不安の変化及び変化の要因等についての調査に対して協力した。

<倫理的事項>

インフォームドコンセント

対象者に対する調査内容の説明に当たっては、平易な言葉を用い、丁寧に説明し、以下の点について理解を得た上で、文書により同意を得る。

- ① 医学的検査自体に、放射線被ばく等によるリスクがあること
- ② 各検査で、それぞれ特性により効果やリスクが異なること
- ③ 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも臨床的に早期の段階で発見できるとは限らないこと
- ④ 健康管理により、中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ⑤ 調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ⑥ 調査への参加に同意した場合は同意者本人の署名をもらうこと
- ⑦ 調査への参加に同意した場合であっても隨時これを撤回できること
- ⑧ 個人情報は対象自治体等において適正に管理・保管し、独立行政法人環境再生保全機構、環境省またはその委託を受けた者が調査または法令上の措置に必要な範囲で共同利用すること
- ⑨ 平成18～26年度に実施した「石綿の健康リスク調査」又は「石綿ばく露者

の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた問診結果や検査結果を使用すること

- ⑩ 調査結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
- ⑪ 読影の結果、医療が必要となった場合、対象自治体等が医療機関に診断の状況等を照会し、情報を得ること
- ⑫ 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、対象自治体等が居住情報等について、住民基本台帳、人口動態調査、地域がん登録などの行政が保有する情報を利用し、現況を確認する場合があること
- ⑬ 今後、対象者に対して、健康状況等を確認するための追加調査を実施する可能性があること

なお、同意書は原則として紙媒体で、大田区において 20 年間保管する。

仕 様 書

1 件名

大田区アスベストフォローアップ検診及び平成 31 年度石綿ばく露者の健康管理に
係る試行調査委託(単価契約)

2 履行場所

独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院

3 委託内容

(1) 検診

問診、胸部 X 線二方向撮影及び保健指導

(2) 試行調査

問診、胸部 X 線二方向撮影、胸部 CT 検査、保健指導及び精密検査

(3) 付随事務(別紙1のとおり)

4 契約期間

令和元年6月1日から令和元年12月27 日まで

5 対象者

対象者は、甲の発行する受診票を提示した者(以下「受診者」という。)とする。

6 自己負担

乙は検診を実施するに当たり、受診票に「自己負担あり」の記載がある者については、乙の責めにより当該受診者から自己負担金 1,000 円を徴するものとする。

7 委託料

委託料は、別紙内訳書(単価表)のとおりとする。

8 委託料の請求及び結果等の提供

- (1) 乙は、実施した検査について、毎月末に遅滞なく検診及び試行調査の結果を取りまとめ、速やかに明細書を付し、請求書により請求するものとする。
- (2) 乙は、委託料の請求書に同封して、受診票(大田区用)、検査結果報告書、同意書及び質問票を甲に送付する。

9 支払

甲は、検査終了後、乙の請求に基づき月ごとに支払う。受診票に「自己負担あり」の記載がある者についての請求は、委託料から自己負担金1,000円を引いた金額を請求金額とし、支払うものとする。

10 照会

乙は、受診結果等に関する甲からの照会について可能な範囲で回答すること。

11 事故及び損害の責任

検診及び試行調査の実施中に生じた事故及びその事故に起因する損害が生じた場合は、乙の責とする。ただし、乙に故意又は重過失がないと甲が認める場合は、その責について両者で協議する。

12 賠償責任保険

甲は、検診及び試行調査の実施に当たり、医師賠償責任保険(医師特約保険及び医療施設特約保険)に加入するものとする。

13 その他

- (1) 乙は、甲の求めに応じて会議・打ち合わせ等に参加するものとする。
- (2) 乙は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (3) 乙は、業務の実施に当たり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (4) 税法改正により、消費税等の税率が引上げられ、当該契約において引上げ後の消費税率が適用される場合には、改正以降の請求分から、引上げ後の税率により計算する。

別紙1

項目番号	時期	事務内容
1	大田区からの情報提供時	・受診日前月 25 日までに郵送される受診者情報等を確認して、受診に備える。
2	受付時	・試行調査参加者が持参する同意書、質問票及び受診票に氏名等が書かれているか、1の情報と齟齬がないかを確認して、受領する。 ・フォローアップ検診受診者が持参する受診票記載情報と、1の情報とに齟齬がないかを確認して、受領する。 ・もれや紛失があった場合は、病院備付けの大田区指定様式に記入させる。
3	検査後	・内訳書以外の精密検査を行った場合及び DPC 適用の場合は、受診者に費用を負担させる。 ・精密検査受診者には、所定のパンフレットを渡す。
4	請求時	・2の時に受領した同意書及び質問票並びに結果を記入した受診票(大田区用)を請求書に同封する。なお、CT 検査を実施した場合は、その結果を病院備付けの「CT 検査及び精密検査結果報告書」に記入し同封する。ただし、CT 検査の結果精密検査が必要になった者に関しては、精密検査後にまとめて記入し同封する。

内 訳 書(単価表)

1 エックス線検査委託料

区分	単価	備考
問診(初診を含む)	2,820 円	
胸部エックス線(二方向)	2,870 円	
事務費等諸経費	1,700 円	

2 受診者一人あたりの胸部 CT 検査委託料

区分	単価	備考
撮影(64 列以上)単純撮影不実施	10,000円	
画像診断	4,500円	
画像診断管理加算	1,800円	
電子画像管理加算	1,200円	
診療情報提供料	2,500円	精密検査の情報 提供料を含む

3 受診者一人あたりの精密検査上限額

区分	単価	備考
胸部 C T 撮影	撮影料	10,000
	診断料	4,500
	造影剤加算	5,000
	画像診断管理加算	1,800
	電子画像管理加算	1,200
胸 腔 鏡 検 査	胸腔鏡検査料	72,000
	閉鎖循環式全身麻酔	60,000

経 気 管 支 肺 生 検 法	同(重症)	83,000	
	神経ブロック加算	450	
	麻酔管理料	10,500	
	^{1スコープ} ^{気管支ファイバースコピードライバー}	25,000	
	^{2スコープ} ^{気管支肺胞洗浄法加算}	2,000	
	経気管肺生検法	48,000	
	ガイドシース加算	5,000	
	CT透視下気管支鏡検査加算	10,000	
	経皮的針生検法	16,000	
	胸水検査	1,800	
病理 組織 診断	病理組織標本作成	8,600	
	組織診断料	4,500	
	免疫染色病理組織標本作成(4抗体以上)	20,000	
	免疫染色病理組織標本作成(4抗体未満)	4,000	
	病理診断管理加算1	1,200	
	病理診断管理加算2	3,200	
細胞 診断	細胞診	1,900	
	細胞診断料	2,000	
	免疫染色病理組織標本作成(4抗体以上)	20,000	
	免疫染色病理組織標本作成(4抗体未満)	4,000	
	病理診断管理加算1	600	
	病理診断管理加算2	1,600	
各種 腫瘍マーカー	血液採取	300	
	検査料(1項目)	1,050	
	検査料(2項目)	2,300	
	検査料(3項目)	2,900	
	検査料(4項目以上)	4,200	
	生化学的検査(II)診断料	1,440	

	検体検査管理加算(I)	400	
機能検査 肺呼吸	スピロメトリー測定	900	
	フローボリュームカーブ	1, 000	
	呼吸機能検査等診断料	1, 400	
ガス分析 動脈血液	動脈血採血	500	
	動脈血液ガス分析	1, 400	
	生化学的検査(I)診断料	1, 440	
	検体検査管理加算(I)	400	

※表3に掲げる検査以外を行う場合は、受診者へ十分に説明したうえで検査を行い、受診者へ費用を請求する。その後、行った検査項目を甲へ報告すること。

表示価格は、消費税抜きである。

支払金額については、消費税率を乗じて得た金額を加算した金額とする(円未満切捨て)。

令和元年度 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査報告

表1:令和元年度の項目別対象者数

申込者数	18
石綿ばく露の聴取を受けた者(受診者)	18
胸部X線検査を受けた者	18
うち 胸部CT検査を受けた者	3
要精密検査とされた者	1
うち 石綿関連疾患(疑い)で要精密検査とされた者	0
保健指導を受けた者	18
令和元年度に受診カードを配布した者	18

表2:平成27～30年度の受診カード等※配布者についての令和元年度の状況

平成27年度～平成30年度の受診カード配布者数	0
①令和元年度の試行調査で胸部CT検査を受けた者	
②令和元年度の試行調査に参加し、既存検診(肺がん検診等)のみを受けた者(胸部CT検査は受けなかった者)	
③令和元年度の試行調査には参加せず、その他の検診等で検査を受けた者	
④令和元年度は、検査を全く受けなかった者 (①～③及び⑤に該当しない者)	
⑤令和元年度の検査受診の有無を確認できなった者	

※ 受診カード等：氏名、住所、問い合わせ先、肺がん検診受診勧奨文、肺がん検診等実施機関へのお願い、肺がん検診等受診歴が記載されているもの

表3:令和元年度 石綿ばく露の聴取を受けた者の年齢階層別人数 (単位:人)

	男性	女性	合計
40歳未満	0.0%	0.0%	0.0%
40～49歳	0.0%	1 12.5%	1 5.6%
50～59歳	1 10.0%	0.0%	1 5.6%
60～69歳	4 40.0%	1 12.5%	5 27.8%
70～79歳	5 50.0%	4 50.0%	9 50.0%
80～89歳	0.0%	2 25.0%	2 11.1%
90歳以上	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	10 100.0%	8 100.0%	18 100.0%

表4:石綿ばく露の聴取を受けた者のばく露歴集計表 (単位:人)

ばく露歴 ばく露歴分類	ア.直接職歴あり	イ.間接職歴あり	ウ.家庭内ばく露あり	エ.立入・屋内環境ばく露あり	オ.その他	小計	合計
ア	●					3	
	●	●				0	
	●		●			0	
	●			●		0	
	●				●	0	
	●	●	●			0	
	●	●		●		0	
	●		●	●		0	
	●		●	●		0	
	●	●	●	●		0	
	●	●	●	●		0	
	●	●	●	●		0	
	●	●	●	●		0	
	●	●	●	●		0	
	●	●	●	●		0	
イ		●				0	
		●				0	
		●		●		0	
		●		●		0	
		●		●		0	
		●		●		0	
		●		●		0	
ウ		●				0	
		●		●		0	
		●		●		0	
		●		●		0	
エ			●			1	
			●	●		0	
オ					●	14	14
合計*	3	0	0	1	14	18	18

※ 縦計については、重複計上により算定。

表5：令和元年度に個別案内を送った者の胸部CT検査の受診状況等

試行調査への参加	個別案内の有無	胸部CT検査受診の有無	計
試行調査 参加	個別案内有	胸部CT検査を受けた者	2
		胸部CT検査を受けなかった者	11
	個別案内無	胸部CT検査を受けた者	1
		胸部CT検査を受けなかった者	4
試行調査 不参加	個別案内有	不参加	557

表6：表5における胸部CT検査を受けた者の内訳

個別案内の有無	過去の検査結果	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	小計	合計
個別案内有	過去所見※有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過去所見無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別案内無	過去所見有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過去所見無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 胸水貯留、胸膜プラーク、びまん性胸膜肥厚、胸膜腫瘍、肺野の間質影、円形無気肺、肺野の腫瘍状陰影、リンパ節の腫大（①～⑧）

表7-1 年齢階層・性別検査所見

(単位:人)

		合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	合計	18	0	1	1	5	9	2	0
	男性	10	0	0	1	4	5	0	0
	女性	8	0	1	0	1	4	2	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	合計	5 (0) 27.8%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	3 (0) 33.3%	2 (0) 100.0%	0 (0) -
	男性	2 (0) 20.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	2 (0) 40.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	3 (0) 37.5%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 25.0%	2 (0) 100.0%	0 (0) -
①胸水貯留	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
②胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)	小計	4 (0) 22.2%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	3 (0) 33.3%	1 (0) 50.0%	0 (0) -
	男性	2 (0) 20.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	2 (0) 40.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	2 (0) 25.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 25.0%	1 (0) 50.0%	0 (0) -
③びまん性胸膜肥厚	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
⑤肺野の間質影	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 11.1%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	1 (0) 10.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 20.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
⑥円形無気肺	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
⑦肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 50.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	1 (0) 12.5%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 50.0%	0 (0) -
⑧リンパ節の腫大	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
⑨胸膜プラーク且つ肺野の間質影あり	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 11.1%	0 (0) 0.0%	0 (0) -
	男性	1 (0) 10.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 20.0%	0 (0) -	0 (0) -
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -

※ ()内は疑い(内数)

※ ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 右欄は各年齢階層別の胸部CT受診者に対する有所見者の割合(疑いを含む)

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜プラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

表7-2 ばく露歴分類・性別検査所見

(単位:人)

		合計	ア. 主に 直接職歴	イ. 主に 間接職歴	ウ. 主に 家庭内ばく露	エ. 主に 立ち入り等	オ. その他
画像検査 受診者	合計	18	3	0	0	1	14
	男性	10	3	0	0	1	6
	女性	8	0	0	0	0	8
石綿関連所見 (疑いを含む)実人数	合計	5 (0) 27.8%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	5 (0) 35.7%
	男性	2 (0) 20.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	2 (0) 33.3%
	女性	3 (0) 37.5%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	3 (0) 37.5%
①胸水貯留	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
②胸膜ブラーク(胸膜肥厚斑)	小計	4 (0) 22.2%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	4 (0) 28.6%
	男性	2 (0) 20.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	2 (0) 33.3%
	女性	2 (0) 25.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	2 (0) 25.0%
③びまん性胸膜肥厚	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑤肺野の間質影	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 7.1%
	男性	1 (0) 10.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 16.7%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑥円形無気肺	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑦肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 7.1%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	1 (0) 12.5%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	1 (0) 12.5%
⑧リンパ節の腫大	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑨胸膜ブラーク且つ⑩肺野の間質影あり	小計	1 (0) 5.6%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 7.1%
	男性	1 (0) 10.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%	1 (0) 16.7%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) -	0 (0) 0.0%

※ ()内は疑い(内数)

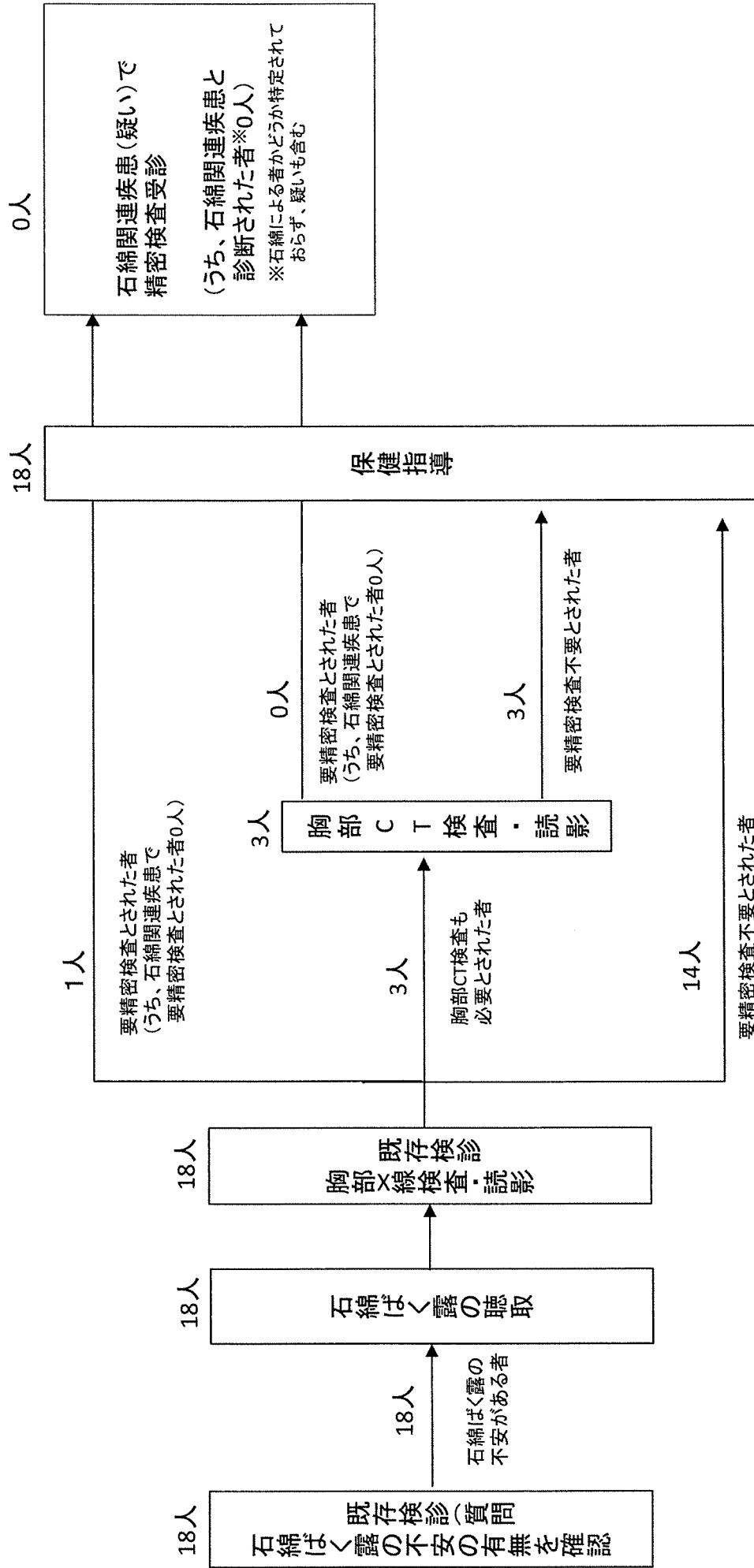
※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 右欄は各ばく露歴別の胸部CT受診者に対する有所見者の割合(疑いを含む)

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜ブラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(大田区) 実施方法の流れ



石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（大田区） 実施体制及び課題と取り組み事例

実施体制

<実施体制>

1 実施担当課

大田区保健所健康医療政策課

2 実施人材（委託分は除く）

主担当 1名 (うち非正規) []

副担当 1名 (うち非正規) []

受付 1名 一人あたりの平均所要時間 1.5時間 []

石綿ばく露の聴取 [] 一人あたりの平均所要時間 []

胸部CT検査 [] 一人あたりの平均所要時間 []

保健指導 [] 一人あたりの平均所要時間 []

その他 1名 一人あたりの平均所要時間 76.0時間 []

(契約・報告書の作成等の事務)

2.1 実施人材（事務）に関する課題

2.1.1 実施に必要な人員の確保

取り組み事例又は対応できなかった理由 []

特になし []

2.1.2 新たな課題

課題	取り組み事例
[]	[]
[]	[]
[]	[]

実施体制

3 実施時期（募集～保健指導までの日）

平成31年4月1日 ~ 令和1年12月31日

募集～保健指導の実施時期の概要

4月	5月	6月
(募集)4月11日号の区報に掲載するとともにDMを		
← (申し込み受付期間)5月7日～10月		

(聴取、検診、検査、保健指導:6月1日～11月30日の毎週水・金)

7月	8月	9月

10月	11月	12月
→		
→		
	(CT検査までは11月中、それ以上の精密検査については12月末)	→

1月	2月	3月

4 試行調査に関する委託業務

委託先	委託内容
独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院 (以下東京労災病院と表記)	問診、胸部X線撮影、胸部CT検査、保健指導及び精密検査

実施体制

5 事業スキーム

5.1 実施日数

(受付、石綿ばく露の聴取、胸部CT検査、肺がん検診※、保健指導まで、受診者に足を運んでもらう回数)

1日 2日 3日 4日 5日

1日

※ その他の検診等から胸部X線画像を取り寄せる場合を除く

5.2 実施項目

■ 受付

何日目の実施か

実施場所

名称 :

① 大田区保健所健康医療政策課

②

③

④

⑤

場所の選定理由 : 大田区が主体となって行う健康診断であり、試行調査に関する事務処理を行う場所であることによる。

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 石綿ばく露の聴取

何日目の実施か

1日目

実施場所

名称 :

① 東京労災病院

②

③

④

⑤

場所の選定理由 : アスベスト関係の診断に関し、高度な知見を有する医師が常勤していること（大田区で行っているアスベストフォロアップ健診の委託病院であること。）

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

実施体制

■ 胸部CT検査

何日目の実施か

1日目

実施場所

名称 :

- | | |
|---|--------|
| ① | 東京労災病院 |
| ② | |
| ③ | |
| ④ | |
| ⑤ | |

場所の選定理由 : アスベスト関係の診断に関し、高度な知見を有する医師が常勤していること（大田区で行っているアスベストフォローアップ健診の委託病院であること。）

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 保健指導

何日目の実施か（1日目～5日目）

1日目

実施場所

名称 :

- | | |
|---|--------|
| ① | 東京労災病院 |
| ② | |
| ③ | |
| ④ | |
| ⑤ | |

場所の選定理由 : アスベスト関係の診断に関し、高度な知見を有する医師が常勤していること（大田区で行っているアスベストフォローアップ健診の委託病院であること。）

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 胸部X線検査（肺がん検診等からの取り寄せ）

肺がん検診から胸部X線画像を取り寄せる場合

いずれの項目と同時に実施しているか。またその理由

（受付、石綿ばく露の聴取、胸部CT検査、保健指導）

項目 :

石綿ばく露の聴取	胸部CT検査	保健指導	
----------	--------	------	--

理由 :

大田区では、肺がん検診とは別に、アスベストフォローアップ検診を実施しており、この検診を既存健診としてとらえて試行調査を行ったが、検診受診者の負担を考慮し、すべて同日で行う方式を採用した。

その他 :

実施体制

- (同時に実施していない場合) どのタイミングで実施しているか。また、その理由

項目 :

理由 :

その他 :

- 試行調査に合わせて既存の肺がん検診のスキームのアレンジを行ったか。
行った場合は、行った内容とその理由を記載。

内容 :

理由 :

その他 :

- 他の検診等から胸部X線画像を取り寄せる場合

- どのタイミングで実施しているか。また、その理由

理由 :

その他 :

実施体制

5.3 事業スキームに関する課題及び取り組み事例

5.3.1 受診者の来所回数削減のための対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

受付は電話受付なので、来所は0。石綿ばく露の聴取、胸部CT検査、保健指導に関しては1日で対応しているので、削減は不可能。

5.3.2 新たな課題

課題	取り組み事例

対象者・対象地域

<周知>

1 周知方法と周知時期

1.1 一般周知（複数回答可）

- 広報誌 ホームページ
 チラシ 新聞折り込み
 その他 実施していない

周知方法	周知時期
広報誌	4月11日号
ホームページ	4月～
その他	ダイレクトメール 4月11日発送

1.2 個別周知（複数回答可）

■ 周知対象者

- 過去の検査結果での所見の有無を問わず周知

下記①～④(複数回答可)		具体的な内容
周知方法	①	大田区アスペストフォローアップ 検診対象者に対するDM
周知時期	①	区報に合わせた時期に発送

- 過去の検査結果で所見があった者に周知

下記①～④(複数回答可)		具体的な内容
周知方法		
周知時期		

- 医療機関等の先生からの指示があった者に周知

下記①～④(複数回答可)		具体的な内容
周知方法		
周知時期		

- 他の者（具体的に内容も記載）に周知

下記①～④(複数回答可)		具体的な内容
周知対象者		
周知方法		
周知時期		

周知方法	周知時期
① 案内文書の郵送	① 事業実施年度
② 電話	② 前回参加の結果報告時
③ その他	③ その他
④ 実施していない	④ 実施していない

対象者・対象地域

2 実施者（複数回答可）

正職員 非正規職員 委託

正職員

その他

3 周知に関する課題及び取り組み事例

課題	取り組み事例

<申し込み>

1 実施時期

令和1年5月7日

～

令和1年10月15日

2 実施者（複数回答可）

正職員 非正規職員 委託

正職員

3 実施方法（複数回答可）

電話 FAX 郵便 インターネット 窓口

電話

窓口

その他

4 申し込み方法に関する課題及び取り組み事例

課題	取り組み事例

石綿ばく露の聴取

1 実施時期（複数回答可）

決められた日 受診者任意の日

決められた日

2 実施者

事務 (正規 非正規 委託) 保健師 (正規 非正規 委託)
 看護師 (正規 非正規 委託) 医師 (正規 非正規 委託)
 その他 () (正規 非正規 委託)

(その他)

医師

委託		

3 石綿ばく露の聴取に関する課題及び取り組み事例

3.1 石綿ばく露の記憶が曖昧なため、聴取が難しい場合の対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

検診受診後、結果を告げる際に保健指導を行ったことで、検診受診者の時間に対する負担軽減と、より細かい保健指導につなげることができたと考えている。

3.2 新たな課題

課題	取り組み事例

石綿ばく露の評価（検査）

<胸部X線検査>

1 実施方法

1.1 胸部X線検査を実施している既存検診（複数回答可）

肺がん検診 結核検診 その他

その他	アスペストフォローアップ 検診

1.2 実施日（複数回答可）

集団（決められた日） 個別（任意で受診できる日）

（健診機関で検診可能な水・金の午後の中からの選択）（場所の選択）

（検査場所は東京労災病院のみ）

個別
不可
（場所の選択）

1.3 画像の形式（複数回答可）

フィルム デジタル 確認困難 その他（ ）

デジタル

（その他）

<胸部X線画像読影>

1 実施方法（複数回答可）

胸部X線検査実施医療機関 他の医療機関 読影委員会の設置 その他

胸部X線検査実施医療機関

その他

<胸部CT検査>

1 実施方法

1.1 実施日（複数回答可）

集団（決められた日） 個別（任意で受診できる日）

個別
不可
（場所の選択）

石綿ばく露の評価（検査）

1.2 画像の形式（複数回答可）

フィルム デジタル 確認困難 その他（
 ）

デジタル

（その他）

＜胸部CT画像読影＞

1 実施方法（複数回答可）

胸部CT検査実施医療機関 その他の医療機関 読影委員会の設置 その他

胸部CT検査実施医療機関

その他

＜検査に関する課題等＞

1 実施方法①と実施方法②の検査に関する準備・実施方法の事務的負担に関する意見

大田区の場合、アスベスト検診として既存健診を実施しているので、実際は②の方法であると思われます。①の方法をとる場合、多くの医療機関から胸部X線画像を取り寄せる必要があり、事務的な負担はかなり大きいものと思われる。

2 石綿関連所見/疾患に詳しい医師の不足への対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

東京労災病院に委託したため、疾患に詳しい医師の不足はなかった。ただし、検診受診希望者が150人近くになった場合には、東京労災病院では対処不可能となり、希望者全員に対する検査ができなかった可能性は残る。

石綿ばく露の評価（検査）

3 検査に関する意見や取り組み事例（事務的なもの）

意見	取り組み事例
行政と検査機関との意思の疎通がうまくいかなかつたことがあった。	

4 「石綿ばく露の聴取」「胸部X線検査」により、胸部CT検査の必要性を判断することに対する医師の意見

意見	取り組み事例
「石綿ばく露の聴取」「胸部X線検査」により、胸部CT検査の必要性を判断することに対しては、おおむね肯定的。	
石綿関連疾患の診断を下す際には、過去の受診データがない初めての検診受診者に対しては、CT検査検査が必須と考えている	

保健指導

<保健指導>

1 実施時期（複数回答可）

決められた日 任意で受診できる日

(場所の選択)	任意で受診できる日
	不可
(場所の選択)	

2 実施者（複数回答可）

保健師（ 正規 非正規 委託） 医師（ 正規 非正規 委託）

その他（ ）（ 正規 非正規 委託）※ その他は職種を記載

医師
(その他)

委託		

3 実施方法

3.1 個別の場合

■ 実施方法と対象者

面談 電話 その他 實施していない

実施方法	対象者
面談	原則として全受診者
その他	

■ 実施している項目とその時間

● STEP 1 ~不安の受容・ばく露状況の把握・情報提供~

- ① 参加者からの話を聞き、不安を明らかにする
- ② 石綿関連疾患の概要説明
- ③ 石綿関連所見の概要説明
- ④ 石綿関連疾患と所見の違いの説明

その他

実施の有無	実施時間
実施	5分

保健指導

● STEP2 ~検査結果の確認~

<要精密検査と判定された者の場合>

⑤ 精密検査の受診勧奨

○ その他

X線検査で所見(疑い)有の場合精密検査(CT)の受診勧奨を行い、検査実施(それ以上の精密検査の必要性があった事)

実施の有無	実施時間
実施	10分

<所見ありの者の場合>

⑥ 所見の補足説明

⑦ 受診カードの配布

⑧ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

○ その他

実施の有無	実施時間
実施	5分
実施	5分
実施	5分

<所見なしの者の場合>

⑨ 所見が認められなかつたことの説明

⑩ 受診カードの配布

⑪ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

○ その他

実施の有無	実施時間
実施	5分
実施	5分
実施	5分

● STEP3 ~禁煙指導~

⑫ 喫煙による肺がんリスク上昇の説明

○ その他

実施の有無	実施時間
実施	5分

● STEP4 ~次年度以降の受診勧奨~

⑬ 次年度以降の肺がん検診の受診勧奨

○ その他

実施の有無	実施時間
実施	5分

● STEP5 ~その他行政による支援~

⑭ 相談場所の案内

⑮ 利用できる制度の説明

○ その他

⑯⑰のような問い合わせはなかったので、実施していない。
あれば、大田区保健所健康医療政策課を案内した。

実施の有無	実施時間
未実施	
未実施	

保健指導

3.2 集団の場合

■ 実施方法と対象者

講義 ビデオ上映 その他 実施していない

実施方法	対象者
実施していない	
その他	

■ 実施している項目とその時間

● STEP1 ~不安の受容・ばく露状況の把握・情報提供~

- ① 参加者からの話を聞き、不安を明らかにする
- ② 石綿関連疾患の概要説明
- ③ 石綿関連所見の概要説明
- ④ 石綿関連疾患と所見の違いの説明

その他

実施の有無	実施時間

● STEP2 ~検査結果の確認~

<要精密検査と判定された者の場合>

- ⑤ 精密検査の受診勧奨

その他

実施の有無	実施時間

<所見ありの者の場合>

- ⑥ 所見の補足説明
- ⑦ 受診カードの配布
- ⑧ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

その他

実施の有無	実施時間

<所見なしの者の場合>

- ⑨ 所見が認められなかつたことの説明
- ⑩ 受診カードの配布
- ⑪ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

その他

実施の有無	実施時間

● STEP3 ~禁煙指導~

- ⑫ 喫煙による肺がんリスク上昇の説明

その他

実施の有無	実施時間

保健指導

● STEP4 ~次年度以降の受診勧奨~

⑯ 次年度以降の肺がん検診の受診勧奨

○ その他

実施の有無	実施時間

● STEP5 ~その他行政による支援~

⑰ 相談場所の案内

⑱ 利用できる制度の説明

○ その他

実施の有無	実施時間

4 保健指導の実施に関する課題及び取り組み事例

4.1 保健指導充実のための取り組み事例

取り組み事例又は対応できなかった理由

取り組み事例又は対応できなかった理由

4.2 新たな課題

課題	取り組み事例

その他

<フォローアップ>

1 受診カード配布者に対する肺がん検診でのフォローアップ

1.1 実施方法（受診カード配布者の肺がん検診受診の把握）（複数回答可）

電話 FAX 郵便 E-mail その他 ()

(その他)

フォローアップ検診対象者には次年度の検診案内を送付

1.2 受診カード配布者に対する肺がん検診でのフォローアップに対する課題

課題	取り組み事例

2 要精密検査の方の受診勧奨や結果の把握（複数回答可）

電話 FAX 郵便 E-mail その他 ()

(その他)

本人の同意があれば、検査委託機関で精密検査を実施する

2.1 要精密検査の方の受診勧奨や結果の把握についての課題

課題	取り組み事例

その他

<受診者への支払い方法>

1 肺がん検診の自己負担分の支払い

1.1 支払い方法

償還払い チケット その他 ()

(その他)

現物支給（自己負担なしでの受診）

1.2 肺がん検診の自己負担分の支払い方法に関する課題

課題	取り組み事例

2 精密検査の自己負担分の支払い方法

2.1 支払い方法

償還払い チケット その他 ()

(その他)

現物支給（自己負担なしでの受診）

2.2 精密検査の自己負担分の支払い方法に関する課題

課題	取り組み事例
CTについては、検査委託機関との意思疎通の不足から、保険診療として委託機関が自己負担分を徴収する結果となった。	健診担当医は、「CT以降の検査は検診ではなく治療の一環として保険診療になる」と判断しており、受診者も納得の上自己負担分を支払った。
CTを超える部分の精密検査の受診者はいなかった。	

その他

<その他>

1 その他試行調査の実施に伴う課題及び取り組み事例

行政機関（市区町村、都道府県、国）、医療機関、調査対象者との連絡調整、読影を行う石綿関連疾患の専門家の確保 等について

課題	取り組み事例
大田区でアスベスト関連疾患が問題となり、フォローアップ検診を初めて実施した平成21年度は91人の検診受診者がいた。その後毎年漸減して、平成30年度の検診受診者は22人と、最低を記録した。試行調査の受診者は18人であるが、従来のフォローアップ検診の受診者が6人いたため、総数では24人と減少傾向に歯止めがかかった。 アスベストを取り扱っていた工場の労働者、その家族、周辺住民などリスクが高かった人を中心に検診を行い早期発見につなげることが重要と考えるが、環境ばく露による罹患者についても、今後アスベストを使用している建築物の解体などの増加が予想される中、放置できない事態が生じるかもしない。 その点、既存の肺がん検診を活用して、アスベスト関連疾患の早期発見につなげるというのは、一つの方法だと思われ、石綿関連疾患の専門医の増加を図ることが重要であり、令和2年度以降の環境省が行おうとしている事業については、評価に値するものと考えます。	

番号
日付
(公印省略)

郵便番号
住所
氏名

大田区保健所長
西田みちよ

石綿試行調査及びアスベストフォローアップ検診の実施について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より大田区の保健衛生行政にご理解をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、大田区では、平成21年度から皆様の健康管理の一助として、①アスベストフォローアップ検診を実施してまいりました。今年度はこれに加え、環境省の委託を受け、②石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施いたします。受診を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

※①又は②のどちらか一方のみ受診可能です。(申込後の変更はできません)

なお、このご案内は過去にフォローアップ検診等を受診された大田区にお住まいの方にお送りしています。

記

1 実施医療機関

独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院

東京都大田区大森南四丁目13番21号(最寄バス停:森ヶ崎(労災病院前))

※試行調査に関する検診及びフォローアップ検診の実施医療機関は東京労災病院のみです。他の医療機関で検診を受けることはできません。

2 申込方法及び申込先等

お電話にて健康医療政策課公害保健担当(03)5744-1246までお申し込みください。東京労災病院では受け付けておりません。

受付時間 平日8時30分から17時15分まで(土日及び休日を除く)

(受診できる日及び申込期間など詳細については、別紙を参照してください。)

【問合先】

大田区保健所健康医療政策課公害保健担当

担当:大森

電話:(03)5744-1246

FAX:(03)5744-1523

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

今年度限定 原則無料で受診できます。

1 対象者 以下のすべてを満たす方

(1)検査日現在、大田区に住民登録がある方

(2)アスベストによる健康被害に不安がある方

(3)調査への協力に同意できる方(個人を特定できない形で環境省に検診結果等の情報を提供します)

2 検査内容 間診、胸部X線検査、胸部CT検査、保健指導及び精密検査

(※胸部CT検査及び精密検査は医師が必要と認めた方のみです。)

3 自己負担額

原則として無料ですが、精密検査の内容によってはお支払いいただくことがあります。

アスベストフォローアップ検診

1 対象者

上記石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の対象者(1)(2)の要件を満たす方で、(3)の調査への協力に同意できない方

2 検査内容 間診、胸部X線検査及び保健指導

3 自己負担額 1,000円(ただし、生活保護受給者は自己負担なし)

受診日及び申込期間は以下のとおりです。

大田区保健所健康医療政策課公害保健担当まで、お電話にてお申込みください。

電話(03)5744-1246

受診日		申込期間
6月	5日、7日、12日、19日、21日、26日、28日	5月7日(火)～5月15日(水)
7月	3日、5日、10日、17日、19日、24日、26日、31日	5月16日(木)～6月17日(月)
8月	2日、7日、14日、16日、21日、23日、28日、30日	6月18日(火)～7月16日(火)
9月	4日、6日、11日、18日、20日、25日、27日	7月17日(水)～8月15日(木)
10月	2日、4日、9日、16日、18日、23日、25日、30日	8月16日(金)～9月17日(火)
11月	1日、6日、8日、13日、15日、20日、22日、27日、29日	9月18日(水)～10月15日(火)
試行調査の検診は11月で終了します。フォローアップ検診のみ12月も検診を実施いたします。		
12月	4日、6日、11日、13日、18日、20日、25日、27日	10月16日(水)～11月15日(金)

日付

氏名 様

大田区保健所健康医療政策課長

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の受診について

このことについて、下記の通り検査を実施いたしますので、受診していただきますようよろしくお願ひいたします。

記

1 日時 日付（曜日） 午後1時から

2 場所 東京都大田区大森南四丁目13番21号
東京労災病院（別紙案内図参照） 1階 総合受付2番窓口

3 当日お持ちいただくもの（受付でお渡しください）

（1）同意書

（2）質問票

（3）受診票（同封のもの）：記入してお持ちください。

※3枚複写式ですので、重ねた状態で、黒又は青のボールペンで強く記入してください。（職業以外記入してあります。）

（1）～（3）の書類につきましては、あらかじめご記入の上ご持参ください。

（4）健康保険証 ※お持ちの方のみ（当日追加診療が生じた場合に必要です。）

（5）東京労災病院の診察券 ※お持ちの方のみ

4 注意事項

（1）検査の結果、精密検査等が必要になり、病院所定の料金をお支払いいただく場合があります。

（2）レントゲン撮影があるので、受診の際は、ボタンや金具のない無地のTシャツなどを着用してお越しください。場合によっては検診着に着替えていただことがあります。

（3）駐車場はありますが、駐車台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

（4）予約のキャンセルは、下記問い合わせ先にご連絡ください。

問合せ先：大田区保健所 健康医療政策課 公害保健担当
電話（03）5744-1246

同 意 書

必ず目を通してください

- 1 医学的検査自体に、放射線被ばく等によるリスクがあること
- 2 各検査で、それぞれ特性により効果やリスクが異なること
- 3 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも臨床的に早期の段階で発見できるとは限らないこと
- 4 健康管理により、中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- 5 調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- 6 調査への参加に同意した場合であっても隨時これを撤回できること
- 7 個人情報は大田区において適正に管理・保管し、独立行政法人環境再生保全機構、環境省またはその委託を受けた者が調査または法令上の措置に必要な範囲で共同利用すること
- 8 平成18～26年度に実施した「石綿の健康リスク調査」又は「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた問診結果や検査結果を使用すること
- 9 調査結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
- 10 読影の結果、医療が必要となった場合、対象自治体等が医療機関に診断の状況等を照会し、情報を得ること
- 11 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、対象自治体等が居住情報等について、住民基本台帳、人口動態調査、地域がん登録などの行政が保有する情報を利用し、現況を確認する場合があること
- 12 今後、調査対象者に対して、健康状況等を確認するための追加調査を実施する可能性があること
- 13 精密検査を行った場合、自己負担が発生する可能性があること

私は、大田区が実施する石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の目的を理解するとともに、以上の項目すべてについて確認の上、調査に協力することに同意します。

記 入 日：_____年____月____日

氏 名：_____

住 所：_____

電話番号：_____

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査質問票

フリガナ		生年月日	明・大・昭・平		
氏名			年	月	日
現住所	〒一 大田区	性別	男・女		
		電話番号	— —		

A アルバイトなどの短期間の作業も含めてA-1で当てはまるすべてに□をつけてください。石綿関連作業をしたり、その周辺で作業をしたりしていたことがある場合は、A-2で当てはまるすべてに□をつけてください。石綿関連作業かどうか判らない場合も、□をつけてください。

A-1

- 1□. 自分が石綿を扱う会社に勤務しており、直接石綿を扱う作業を行っていた。(業種: _____)
- 2□. 自分が石綿を扱う会社に勤務していたが、直接石綿を扱う作業はしていない。
(事務や経理などの石綿を扱わない作業を担当していた。)
- 3□. 家族が石綿を扱う仕事や日曜大工をしており、道具や作業着・マスクを家に持ち帰っていた。
- 4□. 石綿取扱施設や吹き付け石綿のある倉庫等への立入経験がある。
- 5□. 石綿取扱工場周辺に居住・通学・通勤をしていた。
- 6□. その他(_____)

A-2

- | | | | | |
|--|---|----|---|----|
| 1□. 石綿鉱山での作業、石綿製品の製造に関わる作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 2□. 石綿や石綿含有岩綿等の吹付・貼り付け等作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 3□. 石綿原綿または石綿製品の運搬・倉庫内作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 4□. 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 5□. 造船所内の作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 6□. 建築現場の作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 7□. 解体作業(建築物、工作物、石綿含有製品等) | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 注:工作物とは、居住空間とならない建物(立体駐車場、橋、トンネルなど) | | | | |
| 8□. 湾港での荷役作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 9□. 発電所・変電所・その他電気設備での作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 10□. 鉄鋼所または鉄鋼製品製造に関わる作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 11□. 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 注:船舶の製造、整備等は5に該当 | | | | |
| 12□. 鉄道等の運行に関わる作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 13□. ガラス製品製造に関わる作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 14□. 石油精製工場、化学工場内の精製・製造作業や配管修理等の作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 15□. 清掃工場または廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 16□. レンガ・陶磁器・セメント製品製造に関わる作業 | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 17□. その他石綿に関連する作業
(_____) | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |
| 18□. タルク等石綿含有物を使用する作業
(_____) | 年 | 月～ | 年 | 月頃 |

【裏面へ続く】

あなたは、下記の場所の近くに住んでいた、または学校や職場に通っていたことはありますか。当てはまるすべての□に☑をつけてください。また、そのときの住所と期間もご記入ください。

(1) 石綿工場・鉱山の近く

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(2) 造船所の近く

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(3) 建材物置場の近く

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(4) 自動車修理工場の近く

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(5) 廃棄物回収事業上・処分場の近く

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(6) その他(_____)

①住所(_____) ②期間(____年～____年)

(7) ない、わからない

現在までに、ご自身が肺の病気にかかったことはありますか。

(1) ある

①期間(____年____月頃～現在)

②どのような(中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚・良性石綿胸水・その他(______))

(2) 以前にあったが、今は治っている

①いつごろから(____年____月頃～____年____月頃)

②どのような(中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚・良性石綿胸水・その他(______))

(3) 病気はないが、現在不安な症状がある

①いつごろから(____年____月頃～現在)

②症状は(発熱・せき・呼吸困難・胸痛・その他(______))

(4) ない、わからない

ご家族や同僚が、アスベストを原因とする肺の病気にかかったことはありますか。

(1) ある

①続柄(_____)

②いつごろから(____年____月頃～現在)

③どのような(中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚・良性石綿胸水・その他(______))

④アスベスト関連の仕事の有無(あり・なし)

(2) 以前にあったが、今は治っている。

①続柄(_____)

②いつごろから(____年____月頃～____年____月頃)

③どのような(中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚・良性石綿胸水・その他(______))

④アスベスト関連の仕事の有無(あり・なし)

(3) ない、わからない

アスペストフォローアップ検診受診票

①大田区用

※太枠内をご記入ください。

検診日	年	月	日	No
フリガナ	男	生年月日 大・昭・平	年 月 日
氏名		女		
現住所	〒 大田区 電話番号	丁目	()	職業

1. この検診を受ける理由を教えてください。(○をつけしてください。)

- (1) 大田区アスペスト健診調査で、胸膜ブラークの所見があった。
- (2) 石綿を扱う場所の近くに住んでいた。
- (3) 自分または家族が石綿を扱う仕事をしていた。
- (4) 仕事以外で、身の回りにおいて石綿(製品、材料など)を扱うことがあった。
- (5) その他()

2. 現在までに、肺の病気にかかったことがありますか。

- (1) ある → 1 肺結核 2 結核性胸膜炎 3 肺がん 4 慢性気管支炎
5 じん肺(石綿肺等) 6 間質性肺炎 7 肺気腫
8 原因不明の胸膜炎 9 原因不明の胸水
10 その他の呼吸器の病気()
- (2)なし

3. 現在、何か症状がありますか。

- (1) ある : 発熱・せき・呼吸困難・胸痛・その他()
- (2)なし

4. 家族で石綿関連疾患にかかった人はいますか。

- (1) ある : (続柄) 中皮腫・肺がん・石綿肺・その他()
- (2)なし

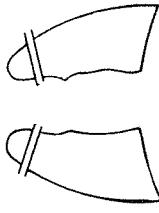
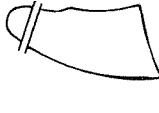
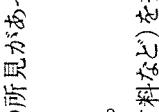
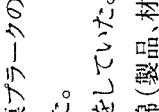
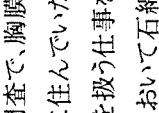
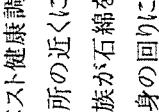
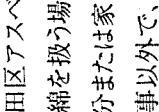
5. 喫煙の有無

- (1) 現在も吸っている 1日平均 本 年間(通算 本)
- (2) 過去に吸っていた 1日平均 本 年間 止めた時期 年前(通算 本)
- (3) 普段は吸わないが、まれに吸うことがある(どんな時:)
- (4) 吸ったことがない

6. 一番最近の胸部X線 (1)ある:時期(年 月 日)・医療機関名()
(2)なし 受診結果()

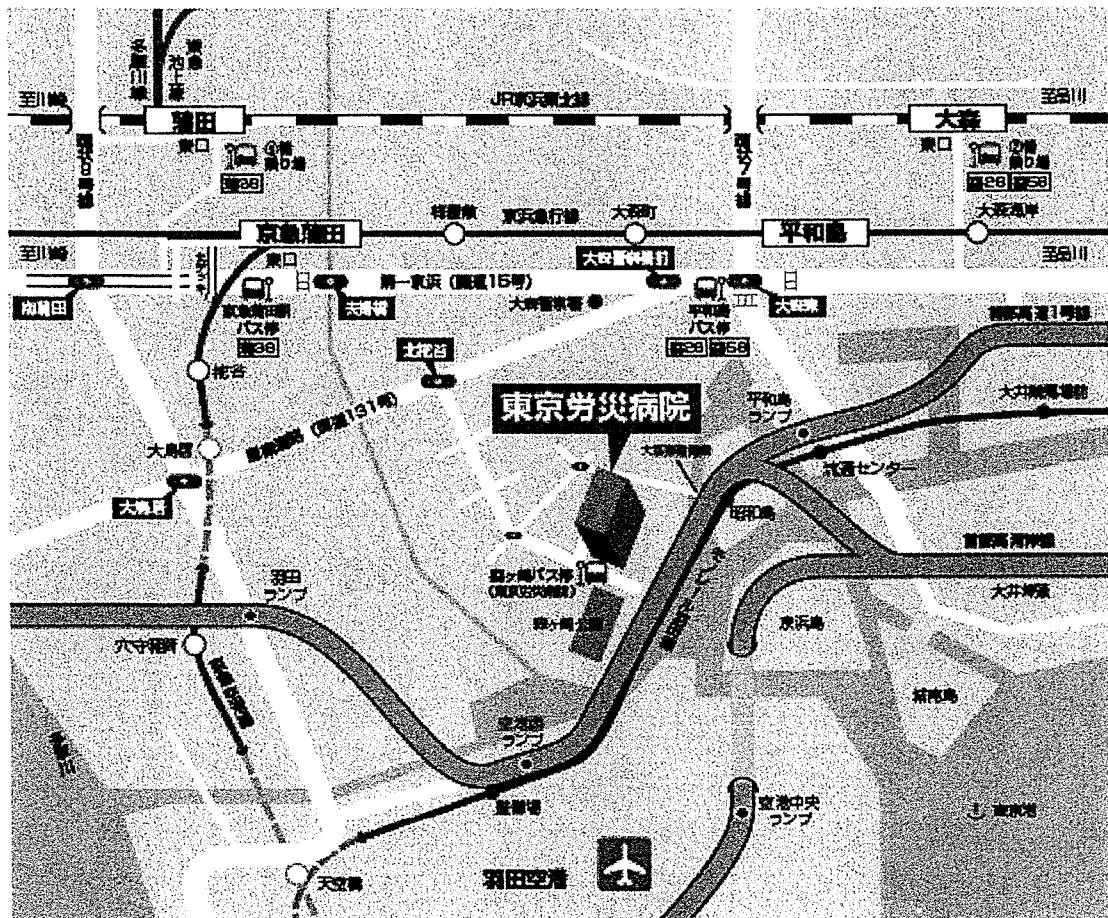
7. その他石綿ばく露があつたと思われる時の周辺環境など、わかつ正在ことがあれば記入してください。

胸部エックス線撮影 所見

胸部エックス線撮影	所見	撮影年月日	年 月 日
	□異常なし □要精密検査 □アスペクト以外の所見あり		
	□なし		
	□あり()		
	胸膜肥厚の有無 □なし		
	□あり()		
	胸膜ブラークの有無 □なし		
	□あり()		
	肺野の間質影の有無 □なし		
	□あり()		
	石炭化の有無 □なし		
	□あり()		
	肺野の腫瘤状陰影の有無 □なし		
	□あり()		
	7 その他の所見 □なし		
	□あり()		
	読影医()()		

備考

交通のご案内



【お車の場合】

■墨川方面から

国道15号(第一京浜)から国道131号(産業道路)へ
北総谷交差点を左折して1km

■鶴見方面から

国道131号(産業道路)北総谷交差点を右折して1km

■高速神奈川1号横羽線から

「羽田ランプ」から降りて環八通りを蒲田方面へ
大鳥居交差点を右折して国道131号(産業道路)へ
北総谷交差点を右折して1km

■国道357号(沿岸道路)から

環七大井ふ頭交差点から環七に乗り、平和島方面へ向かい、
大森東交差点を左折して国道15号(第一京浜)から国道
131号(産業道路)へ
北総谷交差点を左折して1km

【交通機関をご利用の場合】

■JR大森駅

東口バスターミナル②番乗り場から
京浜急行バス「森ヶ崎」行き(森四、森五)乗車約20分。
終点「森ヶ崎」(東京労災病院)下車

■JR蒲田駅

東口⑥番バス乗り場から
京浜急行バス「森ヶ崎」行き(森四)乗車約30分。
終点「森ヶ崎」(東京労災病院)下車

■京浜急行平和島駅

改札出て左へ、正面の信号を渡り、
右に直進(ガソリンスタンド前にバス停)
「平和島」バス停から
京浜急行バス「森ヶ崎」行き(森四、森五)乗車約10分。
終点「森ヶ崎」(東京労災病院)下車

■京浜急行京急蒲田駅

駅東口を出て、左手にある夫婦橋交差点を渡り、
右に直進(約50m)
「京急蒲田駅」バス停から
京浜急行バス「森ヶ崎」行き(森四)乗車約20分。
終点「森ヶ崎」(東京労災病院)下車